

特例貸付の総合支援資金を利用されたみなさまへ

滋賀の子ども・若者の ちから ほほえむカサポート事業 —ご案内—



18歳以下の子ども一人につき
＼ 5,000円の商品券をお贈りします ＼

お申込みが
必要です



新型コロナウイルス感染症の影響がまだまだ続くなか、
食品や生活用品の価格が上がるなど、暮らしに大きな影響がでています。

そうした中、子どもたちが笑顔になれるほっとしたひとときを届けたいと思い、
滋賀県社会福祉協議会から、子どもたちの好きなお菓子やおもちゃ、
学校・生活などで必要なものの購入にお使いいただける商品券をお贈りします。

◆対象者 特例貸付の総合支援資金を利用された世帯の18歳以下の
子ども・若者 (2023年3月31日時点)

◆申込方法

商品券を希望される方は、申込フォーム(QRコード)からお申込み
ください。上手くできない場合は、事務局までご連絡ください。

お申込み時に、今の状況をお聞きする簡単なアンケートへのご協力も
お願いします。いただいた回答は、今後の支援や県への提言につなげます。

◆申込締切 2022(令和4)年8月12日(金) 必着

事務局

滋賀の縁創造実践センター

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

地域福祉課 福祉総務係

電話 077-567-3924 (土日祝除く・8:30~17:15)

滋賀の子ども・若者のほほえむカサポート事業 お申込みについて

◆申込方法

- ・商品券を希望される方は、以下のQRコードを読み込み、必要事項をご記入のうえ、お申込みください。
- ・記載いただいた内容は、本事業にのみ使用します。
- ・1世帯につき1回のお申込みとなります。
- ・2023年3月31日時点で18歳以下の子どもさんが対象です。商品券は総合支援資金の申請時の情報に基づき、対象となる子どもさんの人数分をお贈りします。
なお、総合支援資金の申請後に、新たに生まれた子どもさんがいる方は、お申込み時にお名前と生年月日をご記入ください。

◆ご入力いただく情報

- ①氏名（総合支援資金の申込者のお名前をご記入ください。）
- ②商品券送付先のご住所
- ③電話番号
- ④総合支援資金の決定通知コード
- ⑤総合支援資金申請後、新たに生まれた子どもさんがいる方は、該当する子どもさんのお名前と生年月日をご入力ください。

※申込みフォームからのお申込みが上手くできない場合は、上記の情報を電話にて事務局までご連絡ください。

◆お申込みはこちらから

2022年8月12日まで
に
お申込みください。

申込みの流れ

①申込フォーム(QR
コード)より申し込み

②電話での申し込み
(077-567-3924)

事務局にて受付後
本会名でレターパックにて
発送します

※発送まで、多少お時間をいただきます。

子どもたちの
ために
お使いください。

